

【議 長】

皆さまご苦労様です。15日、16日と視察研修に行ってきたわけです。その頃は寒かったために、田畑の色を見ても黄色までとは言わないが、黄緑色でした。たしかに作物は成長の具合が変わるものだけど、3、4日前から天気が良くなってお天道さまが出たら、田んぼがパッときれいな緑色になりました。お天道さまの力はすごいものです。今年も植えたからには豊作であってほしいものです。

それから、先般、6月7日に新しい農業委員が議会で満場一致にて承認されました。皆様のご協力のおかげで新体制にむけての準備が順調に進みました。ただ最後の最後で人選に苦戦しました。あの時は切なかった。まさか公募期間を再延長せざるを得なくなるとは思っていませんでした。しかし女性委員や若い人も入ったし、利害関係者以外の人も入り、立派な結果とすることができました。

さて、いよいよ今日が最後の総会です。皆さんもいろいろ思うところがあるかもしれませんが、慎重審議のほどお願いして最後の総会に入ってまいりたいと思います。

では、定刻となりましたので、只今より平成30年6月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

只今の出席者数は14名中全員出席で定足数に達しております。

【議 長】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。平成30年6月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

異議なしという声あり

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

【議 長】

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。それでは、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

異議なしという声あり

ご異議ございませんので、3番 佐々木 重吾委員さんと、7番 阿部 義正委員さんを指名いたします。

【議 長】

日程第3 諸般の報告を行います。では、事務局、お願いいたします。

《事務局長》

※※以下①、②を報告

①本県選出国會議員への要請及び平成30年度全国農業委員会会長大会

日 時 平成30年 5月29日(火)・30日(水)

場 所 東京都 衆議院第2議員会館、文京シビックホール

出席者 三浦茂男会長、北田恭市職務代理者

②先進地視察研修

日 時 平成30年 6月15日(金)・16日(土)

場 所 ①野田村役場及び村内圃場  
②二戸市役所及び市内圃場  
出席者 三浦茂男会長、北田恭市職務代理者、佐々木重吾委員  
三浦幸保委員、八幡寅男委員、太田伸哉委員、野崎重太委員  
臼澤義美委員

【議 長】

続きまして、日程第4 議案第7号 農地法の適用外証明願いについてですが、まずは番号2から6を一括上程してよろしいかお諮りします。

異議なしという声あり

それでは事務局より議案の朗読と説明を願います。

《事務局》

(以下、議案書を朗読)・・・**内容については、別ファイル<資料1> 議案書の「議案第7号 番号2～6」をご参照ください。**

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会いに当たられました太田伸哉委員さんの所見を伺います。

太田伸哉委員所見

私と野崎委員と事務局で立会って確認してまいりました。説明にあったように津波の被害を受けた場所で農地復旧は困難と思われる場所がございます。詳しく言いますと、ここは町道が通っていますが、この町道を区画整備し、併せて用水路を整備するということがございます。そのために仮設道路を必要とするということで、農地復旧が困難な場所のため適用外申請をし、今後4～5年間、仮設道路、および土砂または資材置場として使いたいということです。このようなことから、よろしいのではないかと思います。以上、よろしく願います。

【議 長】

農地法の適用外証明願いに基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局》

番号2から6は、いずれも「農地法の適用外証明の範囲の、天災地変等の不可抗力により、農地又は採草放牧地以外になった土地で、農地又は採草放牧地として復旧することが困難であると認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われま

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

阿部義正委員

参考のためにお伺いします。申請の番号2から6の中で、番号5だけが「地割」でその他が「丁目」となっていますが、この境はどうなっているのか教えていただきたい。

事務局

「丁目」で表示されている所は、住居の区域割で地番が新しく付与された所です。そして、「地割」表示されているのは、吉里吉里の旧態で区域割が「字」となっています。

## 野崎重太委員

補足しますと、「吉里吉里」と「浪板」の違いはここにあるんです。「吉里々々」と書くのが「浪板地区」です。

太田委員も言っていました、今度吉里吉里地区の雨水の排水路ができるので、その工事のための仮設道路との事です。

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

### 全員賛成

**全員賛成**ですので、原案のとおり「相当」として「農地法の適用外証明願いに係る現地確認書」の（写し）を沿岸広域振興局へ送付いたします。

### **【議 長】**

続きまして、番号7を上程します。

事務局より議案の説明を願います。

### 《事務局》

（以下、議案書を朗読）・・・**内容については、別ファイル<資料1> 議案書の「議案第7号 番号7」をご参照ください。**

### **【議 長】**

只今の事務局の説明に関連して、これの立会いに当たられました太田伸哉委員さんの所見を伺います。

## 太田伸哉委員所見

場所は、吉里吉里釜石線の赤浜の一番上の辺りとなります。■■■■仮設団地があった場所で、ここは平成29年11月総会で審議し、分筆して自宅を建てられています。現在はこの■■■■仮設がすべて撤去されて砂利が敷かれた更地になっています。この場所に今後、漁業用の作業小屋を建てたいとの事です。よろしいのではないかと思います。以上です。

### **【議 長】**

農地法の適用外証明願いに基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

### 《事務局》

当該地は、平成10年頃から20年近く耕作をしておらず、雑種地化しており、農地法の適用外証明の範囲の、「その他農地または採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われまます。

### **【議 長】**

それでは、質疑に入ります。只今の地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

### 質問、意見なし

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

## 全員賛成

全員賛成ですので、原案のとおり「相当」として「農地法の適用外証明願いに係る現地確認書」の（写し）を沿岸広域振興局へ送付いたします。

### 【議 長】

続きまして、日程第 5 議案第 8 号「農業者年金新規加入目標の設定について」を上程します。

事務局より議案の説明を願います。

### 《事務局》

（以下、議案について説明）

### 【議 長】

只今の議案は、岩手県農業会議から県内の市町村へ示された目標でありますので、原案のとおり承認してよろしいか採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

## 全員賛成

全員賛成ですので、承認されました。

### 【議 長】

目標達成に向けて、ちゃんとお勧めできるよう事務局も我々もこの年金制度のメリットなどを勉強していきましょう。

### 【議 長】

本日の議案は、以上です。

その他として、何かありますか。

### ● 7月の現地調査について（事務局より）

（17日（火）を予定。詳細は新体制スタート後に連絡）

### ● 「平成 30 年度大槌町農業委員会視察研修」について

#### 阿部義正委員

自分は他の業務で参加ができなかったが、せっかくなので、先日の野田村と二戸市の視察研修についてお話しいたきたい。

#### 事務局長

野田村：基盤整備と合わせたかたちで田んぼもあまり大きくないところを、使い勝手が良いように整備しつつ、地域で組合を立ち上げてやっていました。特色的なのは、地域で必要とされる農産物を作っているということでした。米もそうですが、地元の畜産農家に出せるように、サイレージを作り、養豚用の SGS（飼料米。潰したコメに乳酸菌を混ぜて発酵させたもの。畜産家から好評を博している）を作ったり、地産地消というか、地域に求められるものを作っていくことに力を入れているということでした。

二戸市：野田村と同様に独自の営農組合を立ち上げている。南部美人の酒米のほかに地元米も主力として作っており、地元の宿泊施設や飲食店に買ってもらい、積極的に観光客などに PR をしてもらっている、ということでした。

以上、この視察研修を通して感じたのは、農地集積だけでなく、地域で上手くPRできるような流れを構築していかなくてはならないな、ということで、単なる農地の保全をするだけではなく、地域、あるいは、消費者ニーズに合わせた作付けとそれらを上手く提供できるような流通の部分も併せて考えていかなくては、単に農地を守る、ということだけではうまくいかないなあ、ということ行政サイドとして改めて痛感してまいりました。

二戸市、野田村、どちらの担当者さんも仰っていましたが、最初は苦労したところもあったそうですが、今は少しずつではあるが感触をつかんできているということでした。

今回の研修をベースに「大槌の新たなスタイル」というものを作っていくかなくてはならないな、と考えてまいりました。

※後日、報告書を作成しましたら、委員の皆さまにお送りしたいと思っています。

### 北田恭市委員

事務局が話してくれたような良い部分もあるが、実際に自分の目で見て感じたことは、二戸市の酒米の人が、何だか1人だけ苦労しているような感じがした。今回、大槌町が視察に来るから、急いで田んぼの周りの草刈りをした、と話してくれたが、それが現実なんではないかと思う。大槌で言えば重吾さんのように、その人ばかりに負担がかかっている、それではうまくいかないなあ、と思って眺めていた。市、村全体が本当に一緒になってやるというのであれば、ああいかにもなあ、と思うのだけれど。1人、2人の人に負担がかかるというのであれば、こりゃ大変だな、と。そう感じてきたね。

### 事務局長

二戸市の農業担当職員の方とも話をしたのですが、確かに言ってみれば、すごくいい感じに進んでいるように見えますが、実際はどうなのかと問うたところ、北田委員の仰るとおりに、やはり担い手の部分が大変だということでした。というのは二戸市は毎年、少しではあるが、若い新規就農者が来るそうですが、現役で働いている人達と新しく来た人たちとの年齢差があまりにもあり、ある程度の技術を持った農家となるためには、それ相当の年数がかかる中で、教える人と学ぶ人の負担が大きいという問題があるそうです。それをどうクリアしていくかが、地域の農家の方々のサポートもないと、中々、その土地で農業を続けて行くのは厳しいのかな、という感じでした。当然、行政も公的資金をあてて作業効率を上げるため、また品質をもっと向上させるようなハードの整備を積極的にやっていかなくてはいけないところですが、まず「人づくり」という所を野田村にしても二戸市にしても、そこだけはどうしても何とかしたい、ということをそれぞれの行政が問題として抱えているようでした。

われわれ大槌町も、これから復興の事業が終われば当然今頑張っている企業もなかなか仕事が減ってくるであろう所に、逆にうまく農業の方に力を転換できるようにできたらいいな、ということ産業振興部としても考えている所ではあるのですが、やはり「担い手の確保」と「営農の継続」。これをどうしていったらいいかというところは、携わる方々のご意見を踏まえながら行政としても農業行政を進めていくうえで本気でやって行かなくてはいけないな、と感じました。

### **【議 長】**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、農業委員会6月総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

10時55分終了